

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年1月29日(2024.1.29)

【公開番号】特開2022-3757(P2022-3757A)

【公開日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2022-003

【出願番号】特願2021-10633(P2021-10633)

【国際特許分類】

H 04N 23/60(2023.01)

10

H 04N 23/63(2023.01)

H 04N 5/77(2006.01)

H 04N 5/765(2006.01)

H 04N 5/92(2006.01)

G 03B 17/18(2021.01)

G 03B 17/02(2021.01)

【F I】

H 04N 5/232300

20

H 04N 5/232930

H 04N 5/77 200

H 04N 5/765

H 04N 5/92 010

G 03B 17/18 Z

G 03B 17/02

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月19日(2024.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体のライブ画像と複数の撮影済み画像とを表示部に表示する表示手段と、  
前記表示部に前記被写体のライブ画像とともに表示される前記複数の撮影済み画像に基づいて、前記被写体の撮影条件を変更する変更手段と、  
前記被写体を撮影する撮影手段と、

前記撮影手段により撮影された前記被写体の撮影画像及び前記撮影済み画像を、前記被写体の撮影画像の表示位置及び前記撮影済み画像の表示位置を含む配置情報と関連付けて記録部に記録する記録手段と  
を有し、

前記表示手段は、前記変更手段により変更された前記撮影条件を用いて撮像された前記被写体のライブ画像を前記複数の撮影済み画像とともに表示することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記被写体のライブ画像及び前記撮影済み画像のそれぞれの表示位置を決定する決定手段をさらに有する  
ことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

40

50

前記表示手段は、前記被写体のライブ画像を、変更された前記撮影条件に応じて調整して前記表示部に表示する  
ことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

**【請求項 4】**

前記撮影条件は、焦点距離に関する条件、被写体距離に関する条件、被写体深度に関する条件、および露出に関する条件のうちの少なくともいずれかを含む  
ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項 5】**

前記表示手段は、前記配置情報に基づいて、前記被写体の撮影画像及び前記撮影済み画像を前記表示部に表示する

10

ことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項 6】**

前記被写体の撮影画像及び前記撮影済み画像を、前記記録部に記録した前記配置情報とともに外部サーバーにアップロードするアップロード手段をさらに有する  
ことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項 7】**

前記被写体の撮影画像の表示位置及び前記撮影済み画像の表示位置は、あらかじめ区切られた複数の領域からそれぞれ選択された領域である

ことを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項 8】**

前記撮影済み画像は、前記記録部から取得した画像の中から選択された画像である  
ことを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の撮像装置。

20

**【請求項 9】**

前記撮影済み画像は、外部サーバーから取得した画像の中から選択された画像である  
ことを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項 10】**

前記被写体の撮影画像の表示位置、及び前記撮影済み画像の表示位置を含む配置情報を、前記外部サーバーに送信する送信手段をさらに有する  
ことを特徴とする請求項9に記載の撮像装置。

**【請求項 11】**

前記表示手段は、前記外部サーバーから取得した前記配置情報に基づいて、前記被写体の撮影画像及び前記撮影済み画像を前記表示部に表示する  
ことを特徴とする請求項10に記載の撮像装置。

30

**【請求項 12】**

前記表示手段は、ユーザーが選択した代表画像の特徴に基づいて取得した関連撮影済み画像を、前記撮影済み画像の候補として前記表示部に表示する  
ことを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項 13】**

前記表示手段は、ユーザーが指定した取得条件に基づいて取得した関連撮影済み画像を、前記撮影済み画像の候補として前記表示部に表示する  
ことを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の撮像装置。

40

**【請求項 14】**

前記表示手段は、前記被写体のライブ画像の特徴に基づいて取得した関連撮影済み画像を、前記撮影済み画像の候補として前記表示部に表示する  
ことを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項 15】**

前記表示手段は、前記被写体のライブ画像及び前記撮影済み画像を表示する複数の領域に区切られた雛形を前記表示部に表示し、前記複数の領域のうち、前記被写体のライブ画像及び前記撮影済み画像が配置されていない領域に、前記関連撮影済み画像から選択した前記撮影済み画像を自動で配置する

50

ことを特徴とする請求項1\_2から1\_4のいずれか1項に記載の撮像装置。

**【請求項16】**

前記雑形の前記複数の領域は複数のグループに分けられ、

前記表示手段は、前記グループごとに取得した前記関連撮影済み画像から選択した前記撮影済み画像を、対応する前記グループの領域に自動で配置する

ことを特徴とする請求項1\_5に記載の撮像装置。

**【請求項17】**

前記表示手段は、ユーザー操作又は前記撮像装置の速度に基づいて、前記被写体のライブ画像の表示サイズを変更する

ことを特徴とする請求項1から1\_6のいずれか1項に記載の撮像装置。 10

**【請求項18】**

被写体のライブ画像と複数の撮影済み画像とを表示部に表示するステップと、

前記表示部に前記被写体のライブ画像とともに表示される前記複数の撮影済み画像に基づいて、前記被写体の撮影条件を変更するステップと、

変更された前記撮影条件を用いて撮像された前記被写体のライブ画像を前記複数の撮影済み画像とともに表示するステップと、

前記被写体を撮影するステップと、

撮影された前記被写体の撮影画像及び前記撮影済み画像を、前記被写体の撮影画像の表示位置及び前記撮影済み画像の表示位置を含む配置情報と関連付けて記録部に記録するステップと

を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。 20

**【請求項19】**

コンピュータを、請求項1から17のいずれか1項に記載の撮像装置の各手段として機能させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

上記目的を達成するために、本発明の撮像装置は、 30

被写体のライブ画像と複数の撮影済み画像とを表示部に表示する表示手段と、

前記表示部に前記被写体のライブ画像とともに表示される前記複数の撮影済み画像に基づいて、前記被写体の撮影条件を変更する変更手段と、

前記被写体を撮影する撮影手段と、

前記撮影手段により撮影された前記被写体の撮影画像及び前記撮影済み画像を、前記被写体の撮影画像の表示位置及び前記撮影済み画像の表示位置を含む配置情報と関連付けて記録部に記録する記録手段と

を有し、

前記表示手段は、前記変更手段により変更された前記撮影条件を用いて撮像された前記被写体のライブ画像を前記複数の撮影済み画像とともに表示することを特徴とする。 40